

**第27回 契約・調達管理会議
議事要旨**

1 開催日時

令和7年3月12日（水曜日）15時00分から15時30分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	監査法人ナカチ／公認会計士
小玉 伸一	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部総務部調整担当シニアマネージャー
金谷 晃臣	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第二課長
清水 俊二郎	東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長
滝口 広子	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

（2）事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

（1）開会

（2）議事（発言者の敬称略）

ア 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について【資料1】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

（ア）協賛制度の立ち上げにあたり、公平性や協賛制度の手続きの透明性の観点から、あらかじめ募集条件等を定めた要綱等を策定し公募していくこと等を、2024年3月に開催された契約・調達管理会議に付議し、確認をいただいた。

(イ) 現在、デフリンピック準備運営本部ホームページに「第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱」(以下「要綱」という。)等を掲載し、本大会の開催趣旨に賛同する企業、団体等からの協賛を公募しているところである。

(ウ) 今回付議する協賛契約候補者による申込について、デフリンピック準備運営本部にて、協賛の内容が、東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び要綱第 5 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など>

特になし

イ 契約変更の案件

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について【資料 2】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 既に協賛契約を締結している企業等から、この度、追加の協賛申込があったことから、本会議に協賛契約の変更について付議をする。

(イ) 協賛契約の変更について、カテゴリ及び区分に変更がない案件は、契約・調達管理会議設置要綱第 3 条 (3) に基づき、本会議に報告を行う。

(ウ) 協賛契約者による今回の協賛契約の変更申込について、デフリンピック準備運営本部にて、変更の内容が東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び要綱第 5 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、変更申込の受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など>

特になし

ウ 委員長によるまとめ

・ 異議なしとして契約手続きを進めていただきたい。

(3) 閉会